## 通行規制情報



令和元年 12月 12日

〔 資料提供 〕 三次記者クラブ

## 一般国道54号 青河横断歩道橋 夜間片側交互通行 及び 一時通行止め規制のお知らせ 横断歩道橋の補修を行います ~

国道54号の三次市青河町市場の青河横断歩道橋を、補修のため一時撤去します。 撤去にあたり、<u>夜間の片側交互通行規制及び一時通行止め規制</u>を行いますので、

お知らせします。一時通行止め規制時は、交通解放までお待ちいただくようお願いします。

道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。 また、横断歩道橋撤去期間中の国道54号の横断にあたっては、青河交差点の利用を お願いいたします。

なお、横断歩道橋の再設置は令和2年2月24日を予定しています。

〇 規 制 内 容 : 片側交互通行規制

○ 規制期間 : <u>令和元年12月15日(日)21:00 ~ 翌日 6:00</u>

※一時的に通行止めを行います。

〇 規 制 区 間 : 一般国道54号 青河横断歩道橋付近

広島県三次市青河町市場

○ エ 事 内 容 : 横断歩道橋補修のため、横断歩道橋を一時的に撤去

※天候の状況や工事の進捗状況により、規制期間が変更となる場合があります。

- ※現地の案内に従って、通行をお願いします。
- ※再設置の際、改めて規制を予定しており、別途お知らせ致します。



青河横断歩道橋の現状

【担

当】



損傷の状況(階段部裏側の腐食)

岡田 直人(おかだ なおと)

## 問合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路担当) 鎌田 裕介(かまた ゆうすけ)

電話: 0824-62-3761 三次国道出張所

【広報担当】 伊藤 法政(いとう のりまさ) 調査設計課長

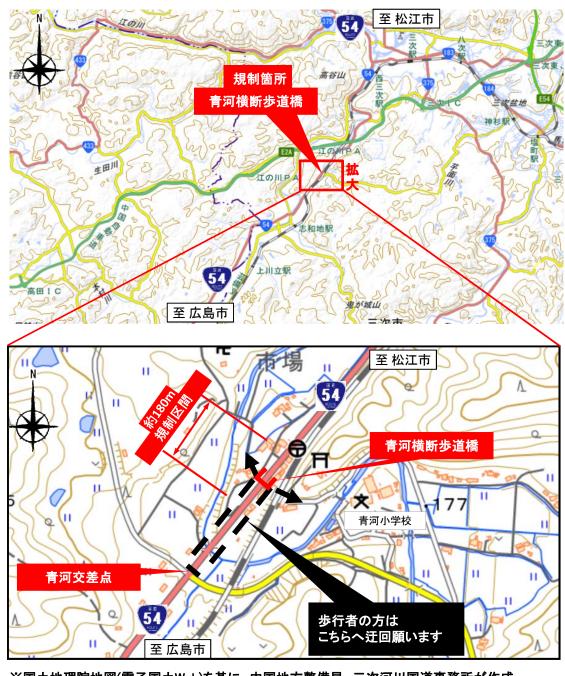
※道路の異常等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

三次国道出張所長

## 一般国道54号 広島県三次市青河町市場 (青河横断歩道橋)

夜間片側交互通行規制及び一時通行止め規制 12月15日(日)21:00~翌日6:00

通行の際は、現地案内看板または交通誘導員にしたがって下さい。



※国土地理院地図(電子国土Web)を基に、中国地方整備局 三次河川国道事務所が作成